

平成26年 4 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成26年 4 月 30日 (水) 午前 9 時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年 4 月 30日 (水) 午前 9 時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤和子	2 番議員	小澤哲夫
3 番議員	吉筋恵治	4 番議員	中根幸男
5 番議員	鈴木托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	建設課長	鈴木可浩
社会教育課長	鈴木富士男		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦 健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

議案第43号 建設工事請負契約の締結について

議案第44号 建設工事請負契約の締結について

議案第45号 建設工事請負契約の締結について

< 議事の経過 >

- 議長 (榊原淑友君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
ただいまから平成26年4月、森町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、
6番西田彰君及び7番太田康雄君を指名します。
日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
- 議長 (榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。
したがって会期は、本日1日限りに決定しました。
日程第3、議案第43号「建設工事請負契約の締結について」を議
題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)
- 議長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。
- 町長 (村松藤雄君) ただ今上程されました議案第43号「建設工

事請負契約の締結について」の提案理由の説明を申し上げます。

本契約の目的につきましては、スマートインター関連の平成25年度社会資本整備総合交付金事業として、町道橘円田線の道路改築工事を実施するものでございます。

過日、4月25日に制限付き一般競争入札を行った結果、森町睦実1497を事務所所在地とする大沼建設株式会社と、68,040千円で建設工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

工事期間といたしましては、平成26年5月1日から平成26年12月19日までを予定しております。

なお、工事箇所については、お手元に工事箇所の平面図をお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、提案理由の説明を申し上げますけれども、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 今回の契約は、町道橘円田線改築工事、第1工区ということでございますが、26年2月議会の補正予算で、工事請負費を議決したわけですが、金額は125,800千円であったかと思っております。今回68,040千円の契約ということで、これでこの125,800千円で予定をしていたすべての工事なのか、第1工区とありますので第2第3があるのか、その工事の内容についてももう少し説明をお願いします。

議 長 (榊原淑友 君) 建設課長。

建設課長 (鈴木可浩 君) 建設課長です。2月の臨時議会において認めていただきました工事請負費125,800千円の内訳でございますが、3点ございまして、1点目が道路案内標識設置工事、これが10,700千円のご予算でございます。それで、改築工事の方が1工区2工区

分かれてまして、総額で115,100千円となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

2工区につきましては、この後5月中に発注したいと思います。位置につきましては、スマートインターの下り線付近、それから手前辺りが、広域農道まだ未整備のところがございますので、そこを2工区として考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

(起立全員)

議 長 (榑原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第43号「建設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号「建設工事請負契約の締結について」及び日程第5、議案第45号「建設工事請負契約の締結について」を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (榑原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) ただ今一括上程されました議案第44号及び議案第45号「建設工事請負契約の締結について」、提案理由の説明を申し上げます。

本契約の目的につきましては、平成25年度「学校施設環境改善交

付金事業」として、森町総合体育館建設工事に伴う建築工事、平成25年度「町単独事業」として、森町総合体育館建設工事に伴う外構工事を実施するものでございます。

建築工事につきましては4月24日、外構工事につきましては25日に制限付き一般競争入札を行った結果、建築工事については、掛川市中央2丁目5番4号を所在地とする木内・塚本・正光特定建設工事共同企業体と1,217,700千円で、外構工事については、森町睦実1497番地を事務所所在地とする大沼建設株式会社と128,520千円で建設工事請負契約を締結いたしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

工事期間といたしましては、平成26年5月1日から平成27年3月11日までを予定しております。2件とも同じ期間でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたけども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 今回落札が1,127,500千円ということでございますが、前回不調に終わりましたときには1,140,000千円で不調になっていますが、その辺はどういうところに原因があったのか。今回外構工事が別立てで契約されておりますが、それとの絡みがあったのか、その辺の説明を。

議 長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) この件につきましては、3月31日の臨時議会の補正予算をお願いするときに質問があつてお答えしたとおりでございます。まずは設計をいたした基準が、昨年12月でございます。その後資材の高騰、人件費の値上がり等々の状況において、設計金額がその時の時勢の物価になじんでいなかったということで、約1億5,000万円余の差が生じたわけでございます。

それらを勘案し、資材の部材を少し値下げできるものは調整しながら、値上がりしているものは値上げをさせていただいて、この予算を頂いたところでございます。その予算を使って、今回入札を行ったわけございまして、入札を行うに際しまして、再度不調ということは、この工事が25年度工事であるが故に、落札をしていただくためには、予定価格を公表して入札公告をすることが適切であろうと、こう考えまして、予算通りの額を予定価格として公表させていただいて、そして入札を行った結果、このようなことになったところでございます。以上です。

議 長

(榑原淑友 君) 6番、西田彰君。

6番議員

(西田 彰 君) 金額が1,140,000千円で不調に終わっていた。それで今回は1,127,500千円ということで、前回の方が12,500千円ほど価格が多かったわけですが、辞退していながら、今回1,127,500千円ということは、それをどうしてかと聞いているんですけども。

議 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長

(村松藤雄 君) 前回の落札価格よりも今回の落札価格の方が数字は上がっておりますので、西田さんの資料、どの数字を捉えて言っておられるでしょう。

議 長

(榑原淑友 君) 6番、西田彰君。

6番議員

(西田 彰 君) 業者ですが、今回例えば木内さんがですね、塚本さんと前は組んでいたわけですが、その時には正光さんが前田さんと組んでいたと。この辺かなり業者の中での話合いがあったように思うし、外構工事でも大沼さんが前田さんと組んだやつから外れて、外構を受けているとかいうことで、業者さんもかなり中で話合いをされているようにも思うんですが、町としてはその辺はどのように考えていますか。

議 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長

(村松藤雄 君) 町としては、この業者の組合せについては一切関知しておりませんので、推測でどうこう言うわけにもいきま

せんから、適切な再入札を行って、それに対して業者さんが再度業者の組合せを考察をしていただいて、そして予定価格に近い工事ができるかどうかを検討した結果、こういう形になったと、このように理解しております。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 1点質問させていただきます。

森町総合体育館建設工事、特に建築についてはですね、資材、あるいは人件費の高騰、さらには工期が少ない中で入札参加の申込みがあり、今回契約締結の運びになったことは、大変よかったというふうに思っております。

一つ心配はですね、工期の問題でして、工程管理をしっかりとやっていく必要があるかと思えます。その辺の体制をですね、どのように考えているかお伺いいたします。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) まずは、工期で一番のポイントは、建設に当たってはですね、建築確認の承認がいつ下りるかということがポイントになろうかと思えます。

建築確認の承認手続は、落札業者でなくて設計業者が建築確認の手続を行うようになっておりまして、今確認をいたしましたら、5月19日に下りる予定で作業を進めているということでございますので、まさに3月に落札が成立したとしても、この建築確認が下りるまでは、準備期間として取り組むわけでございますので、この準備期間が短縮されたということになろうかと思えますから、議会の承認を頂いた折には、本日から直ちにその5月19日の建築確認が下りるということを想定をして行程を組んでいただいて、そして工事期間をどのようにロスした分を取り返すことができるか、そこを我々は指示をしながら設計業者と詰めていきたい、このように思っているところでございます。

議長 (榊原淑友君) 4番、中根幸男君。

4 番議員 (中根幸男 君) これだけの規模の建築工事となりますと、基礎工事ですね、相当な期間を要します。そこで私も一番工期ということで、3月11日、これも心配なわけですが、場合によればですね、町長自らが1箇月に1回程度は報告をさせると、行程状況あるいは進捗状況を、そのようには思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 工程管理については、鈴木参事に指示をしておりますので、鈴木参事の方から答弁をいたさせます。

議 長 (榊原淑友 君) 建設参事。

建設参事 (鈴木雅則 君) 工程管理ということでお話をさせていただきますと、この工事ばかりではなくてですね、公共工事として発注した工事についてですね、年度内に執行・完成させるというような基本的に目標がありますので、それに向けですね、各課長はじめですね、行程の方のチェックをその都度させていただくということでは対応させていただきたいというふうに考えております。

また、詳細につきましては各課の方へですね、その工程管理の様式等を配りまして、その内容の中で適切に事業執行がなされているか、予算執行がなされているかということ、できれば年内に何度か区切りまして、上半期とか後半期とか区切りまして、その都度確認をした中で対応等検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一 君) ただ今の件につきまして、若干補足をさせていただきます。

工程管理につきましてはですね、最近繰越事業も大分増えてきたというようなことの中で、26年度についてはですね、少し密に各課の工程を管理をしていきたいと、特に工事について管理をしていきたいというようなことで、先ほど答弁いたしました参事ともいろいろ話をしましてですね、様式を作りまして、その様式によって管理

をしていきたいと、こんなふうに今年度は思っております。以上です。

議長

(榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄君) 今回建設工事については2度目の入札ということで、予定価格公表方式ということで伺っておりますが、外構工事については、この入札結果を見ると公表方式ではなかったのかというふうに思うわけですが、それにしても、予定価格ちょうどの入札価格ということで、きわどいところで落札されたというふうに感じます。

建設工事の1回目の不調については、人件費・資材の高騰ということがあったということですが、それと同時に工期が短いということも、業者さんにとってはリスクと考えられていたのではないかと思います。

今回、1社の入札で契約がなされたわけですが、この外構工事を見ましても、非常に綱渡りのような感じをするわけで、ただ今工程管理についてもご説明をいただきましたけども、この25年度の国庫補助事業であるということも、縛りが大変大きいものであると思います。

ここまで期末の最終日に補正予算を可決をしたりということで、この建設工事、大変予算額も大きいものでありますし、また、工期もタイトなものであるということで、当然当局も他の事業に比べても、より一層の注意をもって工程管理を行われるものと思いますが、我々議会といたしましても、ここまでの経過を見ると非常にはらはらしながらいるところもございますので、是非工程管理というところで、確実に行っていただきたいということと、それから、途中の経過をですね、また議会の方にもご報告をいただけたらと思います。

それからですね、今回のこの体育館の建設につきましては、近隣住民の方から日照に関する問題を提起されて、当局と協議をされてきていると思います。その中で、そういった近隣の方への配慮から、

建設位置を西側に15メートル、16メートルずらすというような対処がなされたということは伺っておりますが、これで契約を承認すればいよいよ着工ということになりますけども、最終的にこの近隣住民への配慮によって行いました対処を、何点かあろうかと思いますが、その点についてご説明をお願いいたします。

議 長
町 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 太田議員の質問の要旨は、第1点として、まず建設工事の途中経過を議会にお示しいただきたいと。2点目が、日照関係で地元の関係との調整がどう落ち着いたのかと、この2点でよろしゅうございますね。

前段の工程管理に伴う工事の進捗状況についてはですね、議会にも報告を申し上げていきたいと、このように思っております。まずは、その時期としては6月議会、9月議会、12月議会のこの会期中に、どのような形かは詰めさせていただきますけども、議会のあった都度報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、日照の問題については副町長並びに社会教育課長の方から答弁をいたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議 長
社会教育
課 長

(榑原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 日照の問題になっておりますのは2軒と確認をしております。東側のお宅の件につきましては、冬至の時期に、午後2時頃日が陰ることになりますので、議員おっしゃったように、西に15メートルずらして、午後3時ごろまで日が当たるような配慮をさせていただきました。

それから、併せて盛土を、当初60センチメートルを予定してございましたが、20センチメートル下げまして、盛土の方を40センチメートルにいたします。

それから、屋根の一番高い部分がありますが、そこを5センチメートル下げまして、これで実際どの程度改善できるか、そういうことになりますけども、もう少し日照時間が延びる予定であります。

それから、北側のお宅につきましては、冬至の時期に朝日が当たらないじゃないかということなんですが、それは改善の方法が特に見つかりませんでしたので、周辺の道路整備をさせていただきたいということで、道路の中央に側溝がございまして、グレーチングが2箇所ほどあります。そのグレーチングにつきまして、音が鳴るので何とかしてほしいということでしたので、グレーチングの音鳴りを解消できるように方策をとらせていただくことと、工事の期間中といたしますか、道路整備の関係を含めて側溝の付け替えの方を予定しておるところであります。以上です。

議長

(榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄 君) 近隣の住民の方からの要望も、すべて当然のことながら受け入れることはできないでしょうから、望んできたことは丁寧に対応していただきたいということを申し上げてきたわけですが、できる限りの対応をしていただいたというふうに思っております。

また、併せてですね、道路整備ということも要望があるということですので、その点も、これは該当するお宅のみならず、地元町内会、あるいは保育園・幼稚園もございまして、そちらとの絡みもありますし、よく地元の要望を伺いながら、何といたしますか、一つの要望にとらわれないで、ある一つのお宅の要望によって工事がなされるということではなくて、より多くの要望を伺いながら、より良い結果が出せるように、そのような対応をこれからお願いしたいと思っておりますので、早速側溝の騒音防止については対応していただいたということで、有り難いことではありますが、工事を伴うものについては、拙速にならないように、より多くの声を伺いながら、結果としてより良い道路が得られるようにということを期待いたしますが、その点はいかがでしょうか。

議長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育

(鈴木富士男 君) 議員のおっしゃったとおり、一つの要望にとらわれますと、他の方に影響が出る可能性もございまして、い

課長

ろいろ総合的な判断をさせていただいて、理解をなるべくしていただいで、いい方向に進めたいと思っておりますので、よろしく願いします。

議 長 (榑原淑友 君) 副町長。

副 町 長 (鈴木寿一 君) 若干補足をさせていただきます。先ほどの体育館の建物につきましてはですね、課長の言ったとおりで、西側に15メートル移動をして盛土を下げたという、この盛土を下げたというのはですね、実は排水路の勾配を少し検討してくれと、これは私の方から設計の高橋の方に申込みをしました。できるだけ低い体制がとれるような形にしてもらいたいということで、側溝の高さを再確認をしてもらいたいということで、盛土が下がったと。そうすることによって、やっぱり日照は少しでも、どのぐらいの時間になるかは聞いてはおりませんが、少しでも長くなる。議員おっしゃるように、最大限そのところは考えさせてもらったということでございます。

また、もう1件の方の、道路の話でありますけれども、この道路については直接体育館の建設とは関係はしてございませんので、改めて建設課の方と相談をさせていただく中で検討していきたいと、こんなふうに思うところでございます。ただ、先ほどの横断側溝のグレーチングが音が出るというようなことがございますので、あそこは保育園へ通う園児たち、親たちが車で来るところでございますので、やっぱり音が出るというのは余りよろしくないことでありますので、そのところについては早急に検討していきたい、こんなふうに考えているところです。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) 今の太田さんの質問にちょっと関連いたしますけども、課長から、北側のお宅が冬至の30分ということでお話がございましたけども、日本は特に狭い国でありますので、公共物を建てるときはお互いに譲り合う、納得し合うという中で、冬至は

日照権問題には関係ない、けども夏至は日照権問題に、朝の8時から晩の4時まで、日照権問題がかかるわけでございます。

そういう中で、今度建てる中で、北側の家は日照権問題で、夏至のときはどうなるのかという点、1点教えていただきたいのと、もう一つは、スライディングシステムというですね、言葉が当てはまるか分かりませんが、東日本大震災以来、非常に復興の事業で工事量の急増によって建築資材の価格が急騰しております。また、労力不足によって人件費の高騰もある中で、1年間でないので法的には何ら関係ないと思うんですけども、建設工事の中で資材の高騰による変更契約の心配、見直しが大丈夫なのか、その2点ちょっとお教えいただきたいと思います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、スライディングシステムの問題についてはですね、通常はオイルショックとか、資材が急激に値上がりしたときに、国等から、あるいは起債の承認を頂いた後に、そういう物価が急上昇してしまってますね、工事が実施できないときにスライディングシステムを利用して、国から一定の指示があって、それに従って見直しをすると、こういう場合に対応するところがございます。

今回の場合には、当然国の方も26年度予算の執行については、迅速な物価の把握はしているわけですが、具体的に頂いた予算を増額して対応すると、そういうことはなかろうかと思えますから、当然物価等々の値上げに伴う変更契約という要望については、我々はいったん契約した以上はそれには応じない。こういうことで臨んでいきたいと思えます。

議 長
社会教育
課 長
議 長
12番議員

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 夏至のときは、日照の関係につきましては影響ないと考えております。

(榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) 北側の方には、それはご説明してございま

すか。

議 長 (榑原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育 (鈴木富士男 君) 特に時期的に、冬に伺っているということ
課 長 で、ちょうど寒い時期のことが気になっていたということで、前任
者から伺っておりますので、夏のときに関しては特に話はしてござ
いません。

これから必要に応じまして、また再々お伺いするときがあるかと思
いますので、近々お伺いしたときに、その件に関しましては北側
の方とお話をさせていただく予定であります。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから2件を討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (榑原淑友 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第44号及び、議案第45号の2件を一括採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (榑原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第44号及び議案第45号は、原案のとおり可決さ
れました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年4月森町議会臨時会を閉会します。

|

(午前 10 時 11 分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成26年4月30日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上